

令和8年5月29日

保護者 様

時津町立鳴北中学校

校 長 山本 将司

荒天時および非常災害時の対応について

向暑の候 保護者のみなさまにおかれましてはご健勝のことと拝察いたします。

さて、学校では、「命を守ることがすべてにおいて優先される」という意識をもって、さまざまな災害に対する危機管理能力を高めるよう取り組んでいます。

昨今は、線状降水帯によるゲリラ豪雨や台風接近などによる大きな被害が各地で出ています。また、年によっては大雪による混乱等も起きています。

そこで、こうした非常災害時の基本的な対応についてお知らせします。

ご家庭で十分に確認いただき、登下校時の安全などについてご対応をお願いします。

記

1 荒天時、地震その他の非常災害時の対応

1 登校時

登校が危険だと保護者が判断した場合は、ご家庭で待機させてください（遅刻・欠席にはなりません）。その際は、学校に必ず連絡をお願いします。

その後、安全を確認した時点で、通学の安全に留意して登校させてください。

2 下校時

予定されていた下校の時間帯に危険が予想される場合は、授業を短縮して早めに下校させることがあります。その際には、学校安心メールを使って連絡します。

また、安全に帰ることが難しいと学校が判断した場合は、生徒を校内にて待機させることがあります。その際も、学校安心メールや電話で連絡します。

2 その他

日頃から、通学路の危険個所や緊急時の避難場所等をご家族でご確認ください。

万が一、危険と思われる場所がありましたら、学校へご連絡願います。